

令和1年5月15日

お客様各位

古川信用組合

### 金融円滑化に関する取組状況について

当組合は、『地域に密着して、地域の発展と共に、地域への貢献』を経営理念に掲げ、地域金融機関として、積極的な地域貢献への取り組みを行うことが重要な社会的役割と認識し、金融円滑化（貸付条件の変更等）推進についての当組合の方針に基づいて地域金融の円滑化に積極的に取り組んできたところであります。

中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日を以って終了しましたが、当組合は同法の期限到来後においても、お客様からのお申し込みに対しては、従来どおり対応方針が何ら変わることはありません。

- お客様からの新規融資や貸付条件の変更及び経営者保証に関するガイドライン等のご相談・申し込み等に対しては、これまで同様、お客様のご事情をきめ細かく把握したうえで、迅速かつ真摯に対応いたします。
- 貸付の条件変更のお申し込みに際しては、関係する他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取り組みへの積極的な支援を実施いたします。
- お客様の抱える問題や課題に対しては、お客様の立場に立ち適切な解決策のご提案が出来るよう、コンサルティング機能の発揮に努めます。

平成21年12月から平成31年3月までの、中小企業向け融資及び住宅ローンに係る貸付条件の変更等の申込み・実行・審査中・取下げの件数は別表1の内容となっております。

**(別表1)【貸付条件の変更等の実施状況】**

**○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数**

**【債務者が中小企業者である場合】**

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	493	502	523	541	551	565	582	598	619	630	659	686	716	792	864
うち、実行に係る貸付債権の数	394	405	425	442	452	462	474	489	504	518	546	576	607	669	738
うち、謝絶に係る貸付債権の数	67	69	69	69	70	70	70	75	76	76	76	77	78	85	87
うち、審査中の貸付債権の数	4	0	1	2	0	4	9	5	10	7	7	3	1	8	9
うち、取下げに係る貸付債権の数	28	28	28	28	29	29	29	29	29	29	30	30	30	30	30

注:計数は各時点における平成21年12月4日以降受付分の累計となっております。

注:謝絶には、申込日より3ヶ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。

**○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数**

**【債務者が住宅資金借入者である場合】**

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	27	28	28	28	29	30	31	31	32	32	33	34	35	36	37
うち、実行に係る貸付債権の数	19	20	20	20	20	21	22	22	23	23	23	23	24	24	25
うち、謝絶に係る貸付債権の数	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6
うち、審査中の貸付債権の数	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	6	6

注:計数は各時点における平成21年12月4日以降受付分の累計となっております。

注:謝絶には、申込日より3ヶ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。